

販売店様向け

nichicon

ニチコン家庭用蓄電システム 15年延長保証制度 ガイドブック



2024年4月1日版

〔保証管理会社〕

JLW 日本リビング保証株式会社
Japan Living Warranty Inc.

【ご注意】本資料に記載された保証料および保証条件等は、損害保険会社との引受条件によって変動する可能性があり、保証料および保証条件等をお約束するものではありません。また、想定しないインフレ等による物価変動、経営環境の変化等により変更・修正がある可能性があることにご留意ください。

■ 延長保証制度の概要

『ニチコン家庭用蓄電システム』15年延長保証制度にご加入いただくことで、蓄電システム保証が15年の保証に延長されます。対象機器に不具合が生じて無料修理もしくは交換を受けることができます。保証期間中であれば、修理回数の制限はありません。

■ 延長保証制度の特長

① 修理回数無制限

保証期間中であれば、サービス利用回数は無制限です。

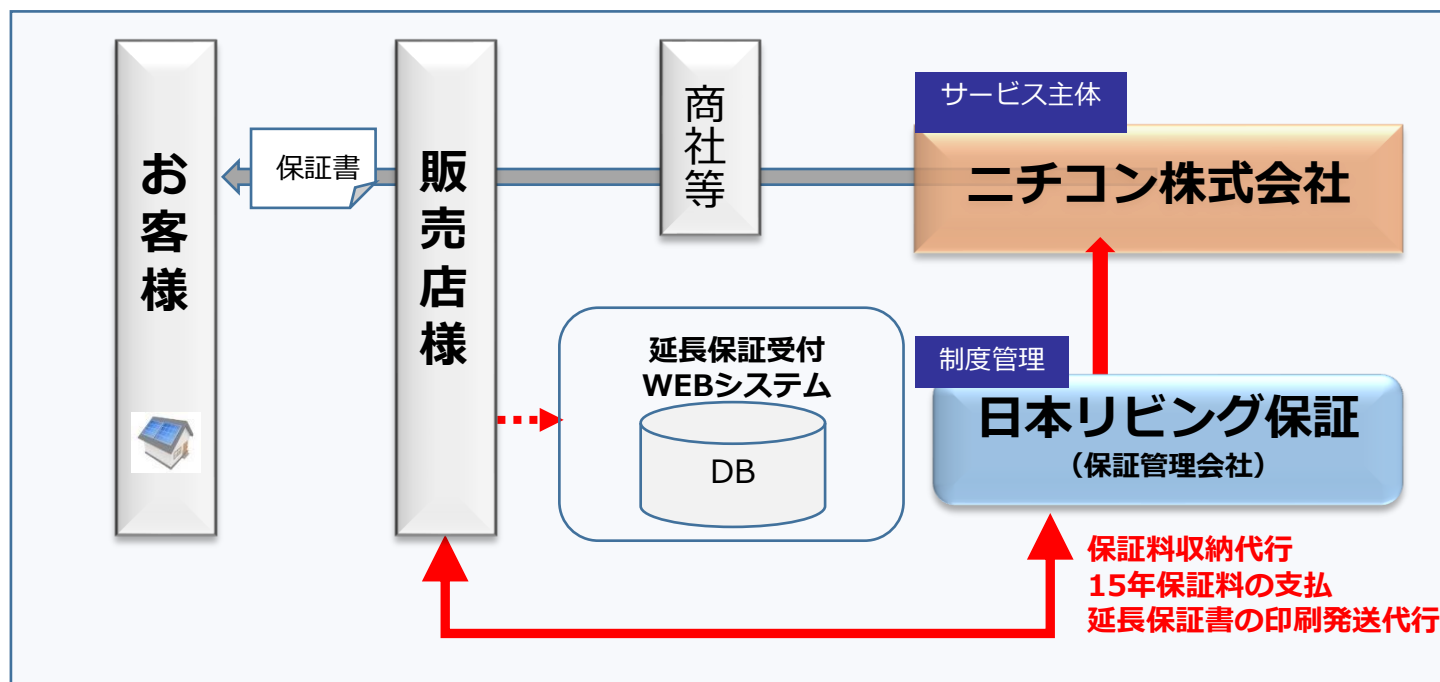
② 合計15年間の無償修理サービス

メーカー保証と合わせて合計15年間の長期保証を提供します。

③ 交換後も保証継続

修理の場合は「修理回数無制限」。代替品提供しても、延長保証満了日まで継続します。

■ 延長保証制度のスキーム概略



■ 延長保証制度詳細

保証対象機器	<p>ニチコンが販売する蓄電システム一式とします。</p> <p>【対象部位】</p> <p>①蓄電池ユニット</p> <p>②パワーコンディショナ</p> <p>※対象機器詳細は下表のとおりです。</p> <p>※ルーター、重要負荷用分電盤は除きます。</p>
保証期間	設置完了日から15年間

■ 延長保証対象機器

No	製品カテゴリー	製品型式
1	蓄電システム	ESS-U2M1
2	蓄電システム	ESS-U2X1
3	蓄電システム	ESS-U4M1
4	蓄電システム	ESS-U4X1
5	蓄電システム	ESS-U3S1
6	蓄電システム	ESS-U3S1J

ESS-T1／ESS-T2シリーズについては延長保証サービスを終了しております。

〒 000-0000
 東京都渋谷区代々木1-1-1
 〇〇〇マンション101号室
 太陽 輝 様



ニチコン株式会社
 〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る
 お客様窓口 ☎ 0120-215-086
 【受付時間】9:00～17:00(土、日、祝日、休業日は除く)

〔事務代行会社〕
 日本リビング保証株式会社
 東京都新宿区西新宿4-33-4 6F

蓄電システム 延長保証書

当社は、本書記載の機器に対して、延長保証約款に従い、無償修理サービスをご提供します。お買い上げ頂きました機器が故障した場合には、延長保証書をご用意のうえ、取扱会社またはお客様センター（0120-215-086）までお申し付けください。なお、延長保証書は再発行いたしませんので、紛失されないよう大切に保管してください。

お客様名	太陽 輝 様	保証書 番号	2020080001
設置場所 ご住所	東京都渋谷区代々木1-1-1		
取扱会社	販売店名	保証期間	メーカー保証開始日より15年後の応当日24時まで

	品名	製品型式	シリアルナンバー	備考
対象機器	家庭用蓄電システム	ESS-U4M1	IA12345678	

延長保証約款

<p>1. 保証内容 お買い上げいただいた本保証書記載の対象機器（以下「対象機器」という）が、保証期間中に故障した場合には、本保証約款に従い修理します。 また、本保証書記載の対象蓄電池への充電可能容量が50%を下回った場合は、無償修理または無償交換を行います。</p> <p>(1) 対象機器: 本保証書記載の機器 (2) 保証期間: メーカー保証開始日から15年間 (3) 保証期間中の修理限度額: 対象機器の同等品交換まで ※メーカー保証期間中の場合は、メーカー保証が優先して適用されます。 ※本保証ご利用の際は、メーカー保証書の提示が必要となります。 ※施工に係る瑕疵については本保証の対象外となります。施工に関する保証につきましては、取扱会社へご確認ください</p> <p>2. お客様へのお願い (1) 本保証書は、取扱会社（申請代行者を含む）よりご申請頂いた内容に基づき、発行させて頂いております。本保証書の記載内容に誤りがある場合には、有効となりませんので、直ちに取扱会社にお申し出下さい。 (2) 本保証は、本保証書に記載したお客様に対して保証するものです。転売などにより所有者が変更した場合には、所有者変更届を提出して頂き、本保証書の再発行が必要となります。また、本保証書が再発行されるまでの期間は本保証書に記載したお客様への保証となります。 (3) 所有者変更以外の場合は、本保証書は再発行しませんので紛失しないよう大切に保管して下さい。 (4) 保証期間内に故障して、修理をご依頼の場合はお買い上げの取扱会社にご依頼のうえ、修理に際し本保証書をご提示ください。</p> <p>3. 保証の対象外 保証期間内でも次の場合は有料修理になります。ただし、修理を行っても再発や拡大被害発生の恐れがある場合は修理をお断りすることがあります。</p>	<p>(1) 取扱説明書、本体貼付ラベル、室内リモコン表示に記載された使用方法及び使用条件（環境温度等）、注意書、コーション表示に反する使用上の過誤 (2) システムの故意又は不適当な維持管理、ご使用上の誤り又は不当な修理や改造に起因する場合 (3) お客様又は第三者の故意、過失に起因する場合 (4) 本保証書記載の販売店以外で行った点検、修理、改造に起因する場合 (5) 建物構造の変形、変位などによる故障及び損傷 (6) 当該製品の型式もしくは製造番号が変更または削除されている場合、もしくは判読不能の状態になっている場合 (7) 車両、船舶用に使用された場合 (8) 太陽光発電システム以外の発電装置との組み合わせに起因する場合 (9) メーカーが認めていない機器との組み合わせに起因する場合 (10) 消耗品及びシステム構成機器の性能や構造に影響を及ぼさない経年変化または通常使用による自然の機械的摩耗・さび・カビ・変質・変色・色調の変化・音・振動・キズ・汚れ・液晶の表示劣化・その他類似の事由によるもので、システムの発電性能（発電）に影響を与えない場合 (11) 火災、爆発、戦争、暴動、投石等、外来の事故に起因する場合 (12) 自然災害（落雷、降雹、雪氷、雪害等）や天災地変（地震、落雷、台風、風、噴火、津波等）に起因する場合 (13) 煙害、公害、塩害、温泉地等における大気中の腐食性物質に起因する場合 (14) 鳥糞、ねずみ食い、虫食い等の動物や虫に起因する場合 (15) 保証期間経過後に申し出があった場合又は保証該当事項の発生後速やかに申し出がなかった場合 (16) 本保証書の提示が無い場合 (17) 本保証書に所定事項の未記入箇所や改ざんのある場合 (18) 電気事業法で定められた電圧以外の使用環境で使用したことによる故障及び損傷</p>
--	---

- (19) 引き渡し後の据付場所の移動・移設後に発生した故障及び損傷
- (20) 販売契約・請負契約当時での技術では予想する事ができなかったことに起因する故障及び損傷
- (21) 一般住宅以外に使用した場合
- (22) メーカーが指定する定期点検がある場合、その点検実施期限までに行わなかった場合の蓄電池の不具合
- (23) 定期点検の結果に基づく補修実施を了解いただけない場合
- (24) メーカー指定会社による点検や保守・交換が正常に実施されていれば回避できたと認められる場合
- (25) 点検期間中に、点検を受けられていない場合の自動停止およびその復旧費用
- (26) パワーコンディショナの定格出力以上にモジュールを設置すること(高積載)によって生じたピークカット、温度上昇抑制による発電ロス
- (27) 機器に表示してある以外の使用電源(電圧・周波数)での使用
- (28) 重塩害地域、沖縄地区、国内島部(淡路島を除く)への設置
- (29) 設置工事に起因して家屋等に不具合が生じた場合

4. その他ご注意点

- (1) 本保証書記載事項にかかわらず、本保証書記載の販売店から購入していない製品は保証しかねます。
- (2) 保証管理会社は、お客様に対して製品が保証書記載の販売店から購入したことを証明する資料の提出を求めることがあります。
- (3) 本保証書記載事項は、メーカーのカタログ、PR資料などの文書に優先します。
- (4) 機器故障による発電量損失に対する補償、機器内記録データの損失復旧は保証いたしかねます。
- (5) 電力会社からの指定による電圧抑制に関しては機器の故障ではない為、保証いたしかねます。
- (6) 離島及び離島に準じる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要す実費は有料となります。また、修理をご依頼いただき機器故障なき場合の点検修理及び点検修理に要する足場据付費用などの諸経費は有料となります。
- (7) 保証対象機器が製造終了となっていた、またはその他の事情により入手不可能な場合には、交換品として、類似の製品、部材を納品する権利を留保します。
- (8) 保証管理会社は、自らの合理的な判断により、請求にかかる対象機器に上記の保証が適用されると確認した場合、かかる障害のある対象機器の修理を行って対象機器をお客様に返送し、または新品もしくは復旧交換品をお客様に発送し、または製品性能の低下分の適切な残存価額(時価ベース)を補償としてお客様に支払うことのうち、いずれかを自らの選択により決定し、実行します。
- (9) 交換となった障害のある対象機器およびその故障部品については、保証管理会社の判断で新品もしくは同等品をお客様に発送することを決定したときに保証管理会社の指示に基づき、指示を受けた業者が処理するものとします。

5. 反社会的勢力の排除

- (1) お客様は、現在または将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、又は確約するものとします。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者(以下、あわせて反社会的勢力という。)であること。
 - ②反社会的勢力が、実質的に経営を支配しまたは経営に関与していること。
 - ③反社会的勢力を利用していること。
 - ④反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること。
 - ⑤反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - ⑥自らまたは第三者を利用して、運営主体または運営主体の関係者に対し、詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、運営主体の信用を毀損しまたは運営主体の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行うこと。
- (2) お客様が前項の表明又は確約のいずれかに違反するおそれがあると運営主体が合理的に判断した場合、運営主体は催告その他の手続きを要しないで、契約の解除その他運営主体が必要と判断する対応をとることができず。
- (3) 前項によりお客様に損害が生じた場合であっても、運営主体は一切これを賠償しないものとします。他方、契約解除により運営主体に損害が生じたときは、お客様はその損害を賠償するものとします。

6. 管轄裁判所

本保証書の効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。お客様と運営主体の間での紛争が生じた場合、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

7. 本サービスにおける権利または義務の譲渡承継について

お客様は、運営主体の書面による承諾なしに本サービスに基づく権利もしくは義務を譲渡し、または承継させることはできません。

〔運営主体(保証者)〕

ニチコン株式会社
京都府京都市中京区烏丸通御池上る

〔保証管理会社〕

日本リビング保証株式会社
東京都新宿区西新宿4-33-4 7F

160-0023
 新宿区西新宿4-33-4 7F 日本リビング保証株式会社BPO営業部 ニチコン担当

ニチコン株式会社

加入料ご精算書

問合せ番号	2020060130
発行日	2020/06/11

様

160-0023
 【事務局代行】日本リビング保証株式会社

東京都新宿区西新宿4丁目33番4号7階

TEL. 03-6276-3228 FAX. 03-6893-6684

(704800-2020060130)	00123

このたびは、システム延長保証制度をご利用いただきまして有難うございます。早速ではございますが、先般ご案内いただきました物件につきまして、以下の通り、加入料のご精算のご案内を申し上げます。

備考
 振込手数料は貴社負担とさせていただきます。
 左記のご請求額は税込表示となっております。2019年11月ご請求分より、一律消費税10%込での請求となります。

今回ご請求金額 <small>(内消費税等)</small>	ご入金締切
<div style="background-color: gray; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 円	2020年 6月30日
お支払方法	銀行振込

【お振込先】	
銀行名	みずほ
支店名	渋谷王子駅前
預金種目	普通
口座番号	
口座名義	日本リビング保証(株)

※<ペイジー>でお支払いの場合



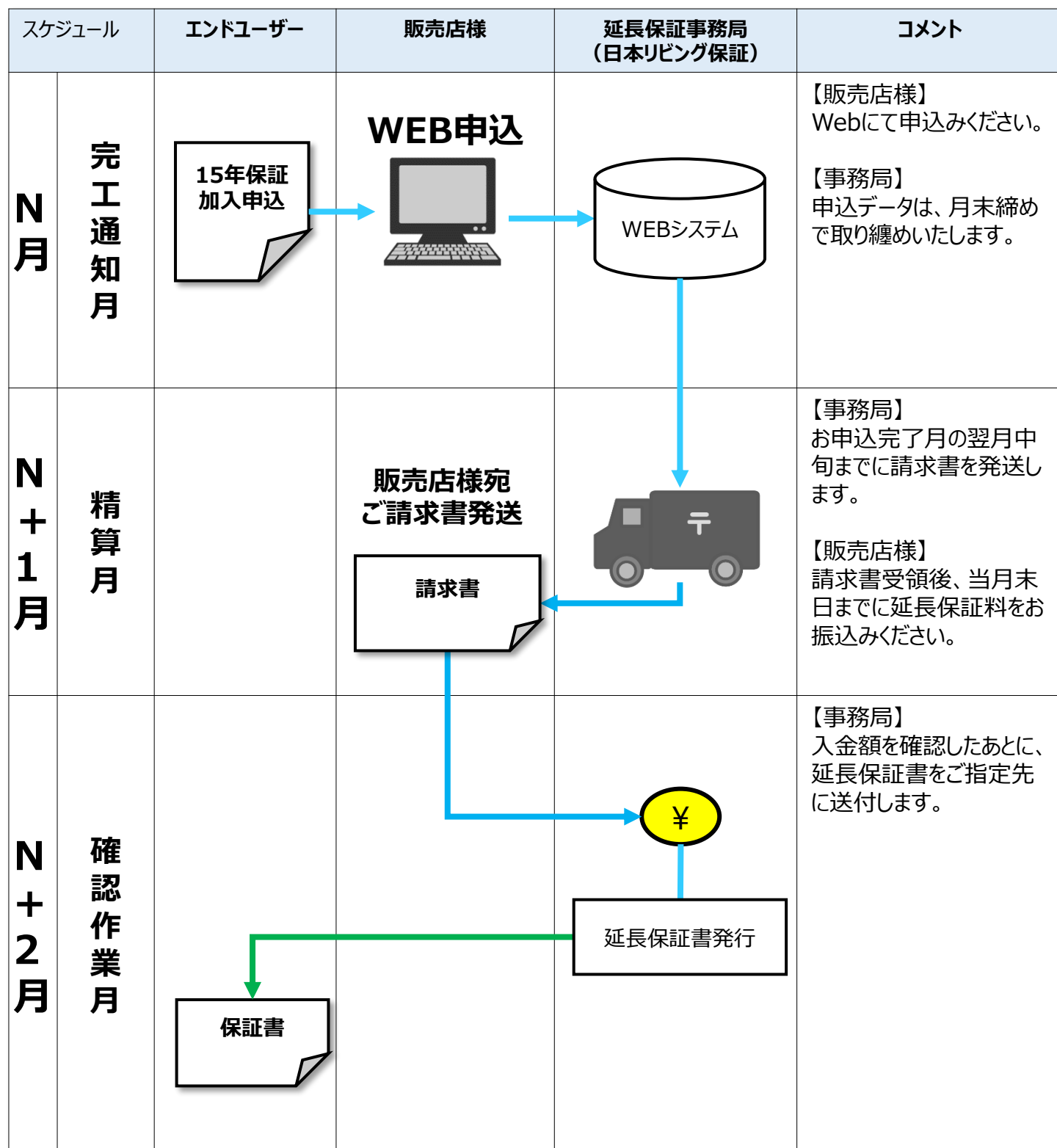
みずほファクターの提携金融機関の「インターネットバンク」および「ペイジー対応のATM」から、下記の情報(収納機関番号、お客様番号、確認番号)を入力することでお支払いができます。(金融機関窓口でのお取扱いは行なっておりません)

収納機関番号： ***** お客様番号： ***** 確認番号： *****
 お取扱いができる金融機関の詳細情報はこちら→<http://www.mizuho-factor.co.jp/pdf/pay-easy.pdf>

受付番号(物件番号)	金額	設置完了日(連系日)	備考
2020060491			5,220kW

Web申込書記載情報は、以下のとおりです。

- ①顧客情報、②製品名（型式）、③シリアルナンバー、④設置場所住所、⑤販売店情報
⑥工事店名、⑦設置完了日



ニチコン家庭用蓄電システム15年保証制度 Web受付フォーム

■ 販売店情報

販売店電子メール* 販売店電子メール（確認用）*

販売店名*

販売店担当者名（姓）* 販売店担当者名（名）

※事業者名・外国籍名をご登録の方は「販売店担当者名（姓）」のみへご入力をお願いいたします。

販売店電話番号* 販売店郵便番号*

※ハイフンをお入れください ※ハイフンなしでご入力ください

販売店住所*

※都道府県名からご入力ください

■ お客様情報 （※加入証に出力されます）

ご購入者名（姓）* ご購入者名（名）

※事業者名・外国籍名をご登録の方は「ご購入者名（姓）」のみへご入力をお願いいたします。

ご購入者郵便番号* ご購入者住所*

※ハイフンなしでご入力ください ※都道府県名からご入力ください

購入者住所と設置住所が同一です。

設置場所住所*

※都道府県名からご入力ください

■ 加入証送付先

加入証送付先のご指定*

A：ご購入者様住所への送付を希望

B：販売店への送付を希望

■ 機器情報

設置完了日*

※設置工事が完了してからお申し込みをお願いいたします。

蓄電システム①* 蓄電システムシリアル①*

蓄電システム②* 蓄電システムシリアル②*

蓄電システム③* 蓄電システムシリアル③*

入力完了後は「個人情報取扱同意書（お申込者様用）」をご確認いただき、「確認画面へ」を押してください。

【今後の流れ】

- ・物件登録完了の翌月中旬に「延長保証料ご請求書」をお届けいたします。
- ・加入料精算後に、加入証が発行され加入証送付先へ送付いたします。

【運営主体】

ニチコン株式会社
〒604-0845 京都府京都市中京区烏丸通御池上る

【事務局】

日本リビング保証株式会社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿4丁目33番4号 7階
TEL：03-6276-3228
営業時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）9:00～18:00